

原則1.基盤支援を必要とする人々とそのニーズを把握する

1)基盤支援を必要とする対象者の把握方法

民生児童委員の情報交換等により、一人暮らしの高齢者、75歳以上の高齢者、2人世帯を軸に基盤支援の必要な対象者の確認をした。補足すべき対象者の把握として、市の保健師や支援センター等の公の機関だけでなく、民生委員、地区の巡回訪問員、福祉員等に情報を提供してもらい対象者の把握に努めた。これらにより、地区の一軒一軒の訪問調査を実施した。

また、地元の方を巡回訪問員に配置したことにより、地元対象者の把握や、住民より直接話があがりやすくなった。

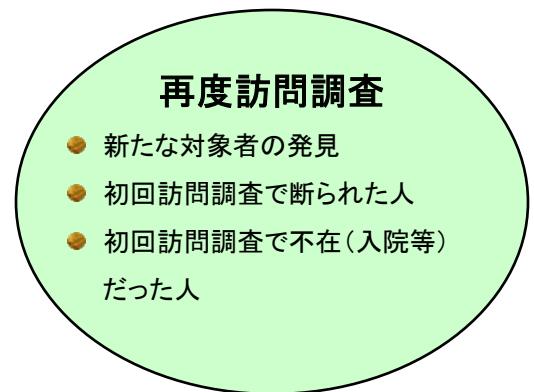
平成21年度において、対象者358世帯に対して143世帯約40%の世帯が支援を要望された。

2)個別訪問調査

平成22年度も地元、民生児童委員等の情報交換により、新たに追加された世帯の戸別訪問調査等を実施した



+

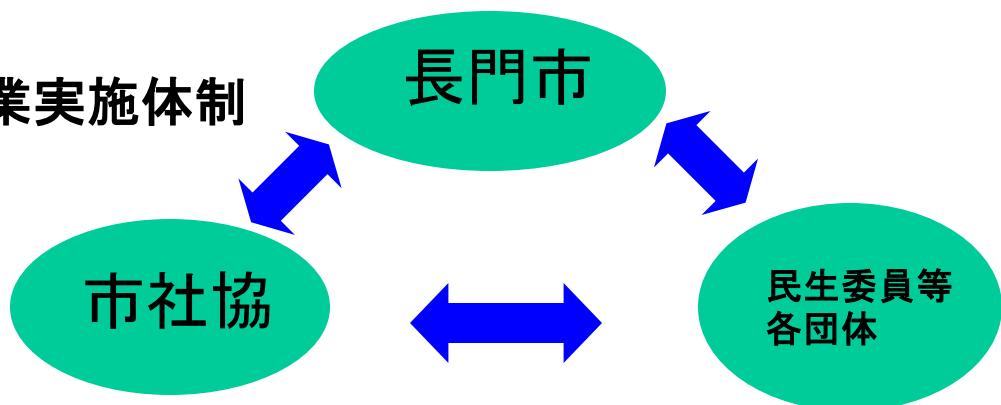


3)安心生活創造事業推進協議会の設置

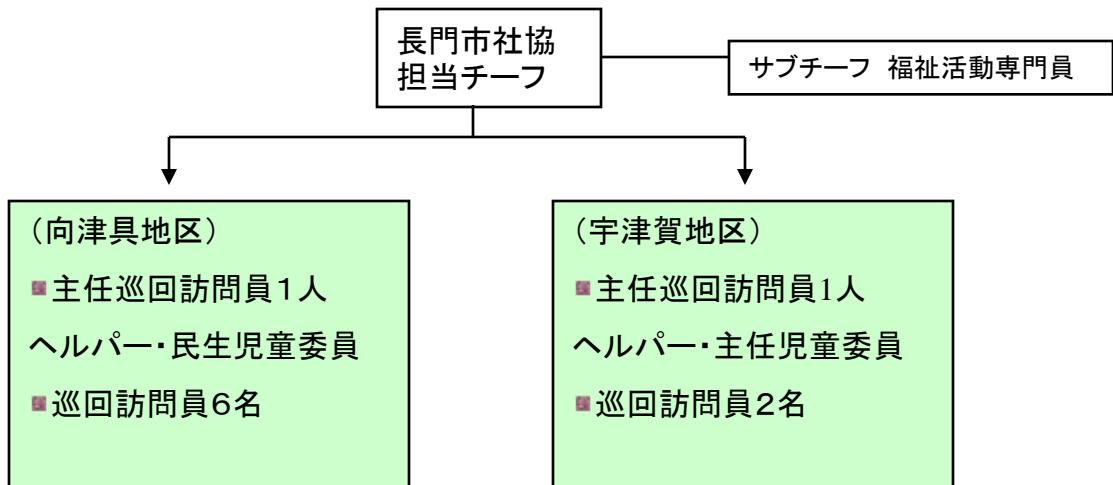
ゆや地区社会福祉協議会長、7地区の各地区福祉推進委員会長、油谷地区自治会連絡協議会長、民生児童委員油谷地区会長、地元ボランティアグループ、地元JA長門大津向津具支所長、委員12名及び県社協より1名オブザーバーとして参加している委員会を構成している。年2回事業の推進方法等について協議している。

原則2.基盤支援を必要とする人がもれなくカバーされる体制をつくる

1.事業実施体制



2.長門市社会福祉協議会による支援体制



訪問活動

現在巡回訪問の際、車に専用のステッカーを貼り、事業のPR活動を行い、地元に周知を図っている。



安心生活創造事業支援内容

1.巡回訪問…無料

地区の担当巡回訪問員が、月1回程度利用者さんのお宅を訪問します。

2.買い物支援…100円/1回

事前に注文を受けて、長門大津農協向津具支所に買いたいものを準備してもらい、巡回訪問員が、利用者さんのお宅にお届けします。

3.弁当の配達…400円/1食(配達料込み)

毎月第2第4木曜日に、津黄の潮吹莊のお弁当を巡回訪問員が配達します。



1.困りごと支援

日常のちょっとした困りごとを巡回訪問員が行います。

例)ゴミだし、電球交換、代筆 等



原則3 それを支える安定的な地域の自主財源確保に取り組む

関係組織や地区住民、親族等広く募金を募る

地区福祉推進委員会

活動助成費 7組織

活動助成費の一部拠出をお願いする

利用者
利用料

安心生活創造事業

寄付金を募る

地区外親族等
への状況報告

ホームページの開設等



募金箱の設置等
平成22年度では年3回募金活動実施

(7/4 11/21 11/27)

寄付等の問合わせ先

長門市地域福祉課 0837-23-1245

長門市社会福祉協議会 0837-22-8294